

栃剣連（普及部）
令和6年 8月吉日

各地区剣道連盟 様
講習会受講者 各位

栃木県剣道連盟
会長 白石 正範
[公印省略]

剣道講習会Ⅰ（審判法・指導法）開催について

日頃より本連盟の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、標記の件について、下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和6年 9月 1日（日）講習Ⅰ（審判法・指導法）
午前受付 9：00～
開 始 9：30～（審判法）
12：00～（指導法）
終 了 13：00
完全退館 13：30
※ 休憩を随時入れる。
- 2 会 場 日光市日光体育館
〒321-1413
栃木県日光市相生町15
TEL 0288-54-1187
- 3 講習内容 **講習Ⅰ（審判法・指導法）**
剣道具一式・審判旗・木刀（太刀）
マスク（面マスク・不織布マスク）
シールド
- 4 講習会受講料 2,000円
- 5 講習会時に特に注意する点
【講習Ⅰ・審判法】
 - ・審判をする場合は、マスクをはずして行う。審判以外の場合は、マスクを着用する。
（不織布マスクか面マスク）
 - ・各自審判旗を持参してください。（使用した審判旗は消毒を必ず行う）
 - ・剣道具、竹刀の貸し借りはしない。
 - ・お互いの会話は控える。

【講習Ⅰ・指導法】

- ・面マスクかシールドを必ず着用する。(面をつけての場合)
- ・各自木刀(太刀)を持参してください。(使用した木刀は消毒を必ず行う)
- ・剣道具、木刀の貸し借りはしない。
- ・お互いの会話等は控える。

6 連絡事項

- (1) 受講者は、体育館入口より係員に従い入場する。なお、受講者以外は一切入場できません。
- (2) 必ず下足用の袋を持参してください。(下駄箱は使用できません)
雨天時の場合は、雨具等の袋も持参してください。
- (3) 貴重品及び私物は、自己責任になります。
- (4) 当日けが・病気等の場合は、無理をして受審しないでください。
- (5) 講習会受講中のけが・事故等に対しては、総て自己責任になります。
- (6) 受講者は、各自で感染予防を徹底し、講習中での会話等は控えるようにお願いします。
- (7) 手洗い、うがい、アルコールによる手指消毒を遂行する。

以上
普及部 吉澤 篤